〇みかんの木オーナー制度で都市住民との交流

1. 集落協定の概要

市町村·協定名	広島県呉市蒲刈町・宮盛				
協定面積	田		畑(100%)	草地	採草放牧地
41ha			柑橘		
	個人配分				0 %
交付金額 456 万円	共同取組活動 (100%)	鳥獣害防止対策及び水路・農道維持管理費			18 %
		共同防除施設維持管理費等			62 %
	(10070)	報酬・事務費等			20 %
協定参加者	農業者 119人, 宮盛農業経営改善組合(構成員 91人), 非農家 31人				

2. 取組に至る経緯

宮盛集落は、柑橘栽培を主体としているが、樹園地の面積はピーク時の半分以下となり、農家数も約6割にまで減少し、高齢化により産地の維持が困難となってきた。そこで、平成12年に集落協定を締結し、農用地の管理活動等を実施することにより現状を維持し、耕作放棄地の発生防止、水路・農道等の維持管理活動、鳥獣害防止対策等により農業生産の安定を図ってきた。

3. 取組の内容

平成17年度からは、それまでの取組を継続するとともに、ミカンの里オーナー制度を実施して都市農村交流に取り組み始めた。年に3回以上園地に出向いてもらい、摘果・施肥・草刈・収穫など農作業を体験してもらうだけでなく、都市住民の方に島の「良いトコロ」を発見してもらうことで、農業者が我が集落に対する誇りや愛着が更に増してきたと感じている。

また,集落内での話し合い活動を続け,非農家を含めた集落全体での水路・農道の整備や鳥獣害防止活動を行っている。



みかんのオーナーによる収穫作業



スプリンクラー共同防除

[集落の将来像]

○定年帰農者及び新規就農者等による宮盛集落の自立的・継続的な農業生産活動体制整備及び集落全体の活性化

[将来像を実現するための活動目標]

優良農地の維持確保を行い限界的農地の林地化を進める。また、集落内の話し合い活動を続け、宮盛集落の特徴を活かして集落 全体としての水路・農道等の整備や鳥獣害被害防止活動等を取り入れ、集落ぐるみの農業生産活動等の体制整備を図る。

「活動内容」

------- 農業生産活動等

農地の耕作・管理(畑41ha)

個別対応

水路・農道の管理

- 毎月 1回清掃
- ・年1回非農家と連携し整備
- 水源地の維持管理

共同取組活動

鳥獣害被害防止

・防護柵等の維持・管理 (防護柵延長:6km)

共同取組活動

都市住民との交流 みかん園オーナー制度 (会員数 57 人, 0.2ha)

共同取組活動

ホタルの住む環境整備 (地元小学生と水路・農地 等の整備 年1回)

共同取組活動

農作業の共同化

(スプ リンクラー共同防除 27ha)

共同取組活動

高付加価値型農業

(柑橘優良品種の改植 2ha)

(もみ殻堆肥の一括施用 41ha)

共同取組活動

新規就農者の確保

(新規就農者の育成 1人)

共同取組活動

4. 取組による変化と今後の課題等

これまでの取り組みにより地域全体の課題であった生活環境の改善等に非農業者も参加したことによ り、地域住民のふれあいの場が生まれ、地域づくりに向けた連帯感が生まれた。今後は、定年帰農者や新 規就農者の確保に取り組み、将来はこれら農業者により集落の自律的・継続的な農業生産活動ができる体 制整備を図り、集落全体の活性化につなげたい。

[平成21年度までの主な成果]

- 都市住民との交流による地域の活性化
 - ・蒲刈ミカンの里オーナー制度の実施(オーナー数: H21計画57人, 実績57人)
- スプリンクラー共同利用による防除作業の効率化(共同防除面積: H21計画27ha, 実績27ha)
- 限界的農用地の林地化(林地化面積: H21計画0.16ha,実績0.16ha)
- 集落のほぼ全体を金網で囲み鳥獣害被害防止(防護柵延長: H21計画 6 km, 実績 6 km)
- もみ殻堆肥施用による早期結実化と高品質果実生産への取り組み(施用面積: H21 計画 41ha, 実績 41ha)